

平成26年度

農業委員会事務局 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか (できるだけ定量的に記入)	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段
農業委員会の適正な運営及び耕作放棄地を解消し農地の有効利用を促進させる。	1. 農業委員会の適正な運営	・ 農地法等関連法令に基づいた適正な案件の処理を行う。	・ 研修等を通じての職員の研鑽、改選に伴う新規委員研修の支援、農業委員への情報提供等の支援、府との綿密な調整を図る。
	2. 耕作放棄地の解消	・ 市内の耕作放棄地を新規発生を含め3haの解消を目指す。 ・ 利用状況調査を基に、農地中間管理事業の「農用地利用配分計画案」の策定に協力する。	・ 日々の農地パトロールや「農地利用状況調査」を実施し、適正に利用されていない農地所有者等については、是正指導を行うと共に、農地バンクへの登録、農地中間管理事業等を通じて担い手等への利用集積を図る。また、農地耕うん作業受委託制度の活用により農地の荒廃化を防ぐ。
	3. 違反転用の発生防止	・ 適法な転用行為を指導することで違反転用の発生を防止する。	・ 前年度の転用許可案件の総点検を年1回行うと共に、日常的な監視強化による早期発見を目指し、違反者には是正指導を行うことで解消を図る。
	4. 農業委員会の情報発信	・ 農地の適正な利用(耕作放棄地及び違反転用発生防止に向けた啓発活動)、農業の活性化(利用権、農地バンク制度、農地耕うん作業受委託制度の周知活動)、委員会活動の可視化を図る。	・ 年度内に3回の発行を目指し、広報アイデア委員会の開催、編集作業、取材等を行い、充実した紙面作りを目指す。 ・ また、ホームページを活用し、鮮度の高い情報発信を図る。
	5. 農地基本台帳の整備	・ 農地基本台帳が本年度から法制化されたことに伴い、旧台帳からデジタルデータ化された内容の精度を高める必要がある。	・ 昨年度補助金事業を活用して点検された旧台帳及び総会資料等とデジタルデータとの不整合を着実に修正していく。